

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成25年度 第2回 川西市青少年センター運営委員会		
事務局 (担当課)		教育振興部 青少年センター 内線(4500)		
開催日時		平成26年2月12日(金)10:00~11:50		
開催場所		学校教育室 研修室		
出席者	委員	牛尾 巧、久保義孝、池添 壘、米田公子、田中利彦、 中田鞆子、中井成郷、澁野敏彦、田村嘉規、丸山浩志、 小林勝美		
	事務局	上中敏昭、杉村浩、大谷啓史、野坂比佐子		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部可	傍聴者数	0 人
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		開会 1. 運営委員の委嘱 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 (1)平成25年度 川西市青少年センター事業統括 (2)平成26年度 川西市青少年センター事業方針 4. その他 閉会		
会議結果		協議事項は(案)どおり了承		

1、運営委員の委嘱

運営委員会の冒頭に、新たに就任された委員に運営委員会会長の 牛尾 巧教育長から委嘱辞令が交付された。

2、会長あいさつ

おはようございます。今日はお忙しいなか、第2回目の青少年センター運営委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。平素から青少年の健全育成並びに非行防止に対しましてご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

少し紐解いてみたいと思います。昨今、社会を賑やかす事件、事故が本当に多いです。夏休み以降の新聞記事を拾ってみると大人の殺人事件のほか、公金の横領などの不祥事もありました。今日も、鹿児島で中学2年生の女の子が飛び降りて重症を負ったという記事が載っていました。何度もSOSを出して、保護者もいじめがあると学校に訴え学校もアンケートを取るなどして対応していましたが、結果的には飛び降りて重症を負うということになってしまいました。本当に、色々なかたちで社会の難しさというのが子ども達に反映していると感じています。青少年の健全育成を積極的に進めていくのが第一義ですが、そうしたなかにあっても難しい状況が続いております。

今日は色々な立場の方に集まってきていただいておりますので、様々な角度から課題を出して頂きたいと思っております。今年度も残り1か月となりました。事務局からの報告を受けぜひ忌憚ないご意見を聞かせて頂けたらと思います。よろしくお願いいたします。

3、協議事項

<事務局説明>

(1)平成25年度 川西市青少年センター事業

青少年の健全育成および安全確保業務

非行防止対策業務

不登校に悩む児童生徒の対応業務

青少年情報発信(広報啓発)業務

【質疑応答】

(会長)

協議事項(1)について事務局より説明がありました。お手元にインターネット・ケータイアンケートの速報があると思います。担当から速報について少し報告して頂きたいと思っております。

(事務局)

携帯電話の所有状況ですが、小中学生とも年々増えていく傾向にあります。特に資料 にありますが、スマートフォンの所持率が急速に増えております。かつて兵庫県では、携帯電話のフィルタリング加入率が高かったのですが、現在スマートフォンを所持している児童生徒においてフィルタリングをつけていない者の率が高まっています。

あと、児童生徒の就寝時間への影響という部分ですが、子ども達はスマートフォンや携帯電話の無料アプリを使うことで何の時間を割くのかというと、一番目に就寝時間、二番目に勉強時間を削ってそれに充てるという傾向があります。

(会長)

インターネットに触れる手段として、フィルタリングをしていないスマートフォンを使用するということは、それだけ子どもたちが危険な情報に触れる割合が増えるということですね。そういったことも含めて本日の協議を進めていきたいので、色々な立場からご意見、課題を言って頂けたらと思います。

(委員)

要望になりますが、今年度は速報というかたちでまとめて頂いたが、この内容について教師だけでなく保護者にも啓発を勧めていかなければならないと考えている。PTA運営委員会にもこれを印刷して配ろうと思ったが、カラーだと原本では見やすいが、白黒で印刷すると見にくくなる。こういったものは配らないと意味がないので、その辺りの配慮をお願いしたい。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

知り合いの方のお子さんの事だが、中学校で部活をする時の情報がコミュニケーションアプリを介して流れてくるらしい。学校の立場として、先生方はそういった情報をコミュニケーションアプリで流しているというのを把握していらっしゃるのか。

(委員)

基本は、教師が直接子ども達に情報を伝える。緊急の場合には教師から連絡網を使って伝えるということになっている。ただ子ども達同士で、「明日何時に行く」という情報をコミュニケーションアプリで流しているというのを聞いたことはある。実際にコミュニケーションアプリを介して生徒間でトラブルがあった時に教師が入って話を聞いたら、自分だけ情報を流してもらえなかったという事案があった。また、中学1年生のお子さんを持つPTA役員の方が、「友達関係はスマホを持っていないと維持できないと子どもに言われ、悩みながら制限をつけて持たせている」と話された。ただ、「うちの子どもは友達関係にコミュニケーションアプリなど必要とせず、携帯は持たせていない」という保護者もおられ、その子どもによるのだと思う。しかしながら、スマホやコミュニケーションアプリというのは今の子ども達にとって人間関係をつくる上で重要なものの一つになっているのは確かだと思う。

(会長)

本当に大きな課題というのか、陰の部分の難しさが子ども達の世界に入ってきていると感じます。他にありませんか。

(委員)

110番のおうちについてだが、報告では新規協力者数を伸ばしているとなっておりありがたい。拡充に際してどんなかたちでお願いしているのか、お尋ねしたい。

(事務局)

まず、川西警察と協議して作成した対応マニュアルを、各小学校から協力者へお渡ししています。そのうえで、もし子どもが助けを求めてくることがあれば、マニュアルに沿って対応して頂くようお願いしております。

(委員)

ということは、それぞれのご家庭、店舗にそういったものがあるということですね。

(事務局)

新規にご登録いただいた方には、対応マニュアルをお渡すようにしています。

(委員)

協力する方はそれでいいと思うが、子ども達の方には、「こういうことがあれば、ここにかけこみなさいよ」とい

うことの他、どこに110番のおうちがあると教えているのか。

(委員)

110番のおうちの総括は青少年センターになるが、各小学校区ごとの管理になるので、協力者を受け付けてプレートやマニュアルを渡したりするのは小学校の教頭が窓口となっている。校区によって違うが、各小学校の教頭は200～300の協力者を抱えていることになる。その方達の情報を管理し、毎年1～3月にお礼文を送付、継続の意思を確認してマニュアルを更新し、プレートや旗が劣化していれば交換するなどしている。子ども達に対しては、特にいつという決まりはないが、4月当初の朝会、あるいは始業式や終業式などの日に実際にプレート・旗を見せて、「こういうプレート・旗があるおうちは、こういう風に活用するんだよ」ということを全校児童の前で説明している。学校によって協力者の地図を作って廊下に掲示しているところもある。

(会長)

基本的には校区の地図に協力者の家の印をつけて、子ども達に見せるなどしています。

(委員)

市内でも声かけやチカンといった不審者事案が多い場所があって、付近の住民からは「110番のおうちが少ない」という声が挙がっている。県警では、子ども達と一緒に歩いて「この家が110番の家だよ」などと教えたり、子どもたちが110番のおうちに協力いただいている方と実際に面談するというウォークラリーを進めているところだ。来年度は一緒に計画してやっていけたらと思っているので、検討して欲しい。

(事務局)

こどもをまもる110番のおうちについてですけれども、PTA連合会のご協力をいただきアンケートをとったところ、「110番のおうちを知っている」という方の割合は95.4%でした。また「効果的に機能していると思う」が13.4%、「まあ効果的に機能していると思う」が31.6%で、これは保護者の4割程度に留まっております。今後、小学校のご協力を得て、更に認知度を上げていきたいと思っております。

(委員)

それに関してだが、今年度は今までの時点で「110番のおうち」に子ども達が逃げ込むとか助けを求めにいったとかいうのは、どれぐらいの件数があるのか。

(事務局)

25年度は0件で、かつて21年度に1件あったということです。

(会長)

抑止になっている部分もあるということでしょうね。

いろいろ情報を共有することが大事ですから、今日は小・中・高等学校がおられますので、現状などについてご意見をお聞かせください。

(委員)

先ほどの110番のおうちをはじめとした子どもの見守り活動について、学校安全協力員や青少年補導委員の方々にも大変お世話になっていてありがたい。110番のおうちは地域によって目立ち方が違うように思う。校区によっては細い道や入り組んだ路地があるため、旗があるのが全然見えない。清和台や北陵のような地域だと旗が良く目立っている。学校安全協力員も本当にたくさんの方々が毎日活動していただいているが、最近では60代の方も働いておられる方が多いので、学校安全協力員の高齢化が進んでいる。年に1回は、地域の全自治会などで学校安全協力員の募集チラシを5000枚ぐらい配布しているが、それでやっと2、3人増えるかなというぐらいである。今活動しておられる方もどんどんお年を召していられるので、拡充していきたいと思っている。

今小学校を取り巻く問題というのは、資料に載っている問題が全てあてはまると感じている。家庭の支援、保護者の支援というのが今後ますます増えていくだろうと思う。保護者は一生懸命やっても、どうしようもできないという場合がある。家庭への支援というのは、よほど親しくしないと難しい。学校もなかなか入り込めない部分がある。

(会長)

ありがとうございました。7ページに、ケース会議、連携会議について載っていますが、本当に重篤な事例もあるかと思えます。学校安全協力員の件では、清和台地区では86歳の男性が元気で3か所に立って子どもの見守りをしてくださっています。高齢化というのは全国的な傾向かと思えます。お世話になり感謝の気持ち一杯です。

現在、中学校区ごとに小学校と中学校の連携会議もされています。そのおかげもあって落ち着いた学校生活につながっているのかと思えます。中学校からはどうですか。

(委員)

特に非行防止教室は、全中学校で必ず夏休み前に開いている。当校でも阪神北少年サポートセンターにおいていただき、全校生徒に向けて薬物、スマホの問題について啓発している。その後、文部科学省が出している「ちょっと待ってケータイ・スマホ」のリーフレットを印刷したものを配り、学活の時間に読み込む。それだけではまだだめなので、その後さらに個人懇談で保護者が廊下で待っておられる間に青少年センターが出しているリーフレットに目を通してもらうということをしている。タバコの害などもそうだが、やはりどんな問題があるかわからないから起こるといことがあるので、保護者に知らせないといけない。

補導委員の方々は年度初めに子ども達に紹介をするので、子ども達もよく知っている。補導委員の方々には、パトロールで子ども達に声かけをしていただいたり、中学校へ情報を頂いたりして助かっている。不登校問題や先ほどのケース会議についてだが、川西市内の中学校は割と問題行動が減っている。どの学校も比較的落ち着いているが、今困っているのは子ども達が内向していることだ。表には出ない、一見真面目に普通の生活をしているような子が、「死にたいと思ったことがある」など、サインを出していることがある。そういう場合、すぐにスクールカウンセラーか教育情報センターに相談をかけている。ただ1点お願いしたいのは、ケース会議をする場合、どうしても担当教師が授業を抜けるわけにはいかないの、会議の時間を16時以降でお願いせざるを得ない。その辺りは調整をお願いしたい。

(会長)

担任の先生を中心に動いてもらっていくなかで、情報がつながり、保護者との信頼関係を培い、やっと指導ができるということがあります。以前、尼崎で中3の子への虐待がありました。そういう事案も踏まえ、現場の先生方には臨場感をもって対応していただいています。今後も学校、関係機関が協力できたらと思います。

(委員)

あと1点、セオリアには大変助かっている。学校には来ることができなくてもセオリアには行くことができる、居場所ができていてという子どもがいるので、助かっている。

(会長)

ありがとうございます。では、高校からはどうですか。

(委員)

携帯電話の話が出ていたが、本校も生活実態調査をすると、高校生ともなると95%以上の所持率となる。今日資料として頂いたものを参考にしながら、まず職員、保護者に対して研修をしないといけないと思っている。生徒に対しても、「こういう犯罪や、こういう事がありますよ」という具体的な部分を含めて話していきたい

と思っている。

不登校の生徒については、県立高校に関してはスクールカウンセラーが週に1回程度来ており、本校でも生徒に対してのカウンセリングをしてもらっている。不登校の生徒の統計を見てみると、中学校の時から不登校傾向という子が多いので、そういったところで中学校と連携をしていきたい。

それと以前警察の方から、紺色の制服を着た女子高生らしき人物が車で拉致されるのを小学生が見たという情報をいただいた。放課後だったが、現場付近から通う本校女子生徒の状況を確認したところ、本校の生徒ではないという確認ができた。そういう情報をいただくと大変助かるので、今後もお願いしたい。

それと高校は自転車通学者がいる。4年前までは総合選抜制度だったので近隣に住む生徒が多かったが、今は複数志願制度になり、川西以外にも猪名川町など広範囲から通学しているのが現状である。本校でも今年度は自転車の事故が5件ほどあり、加害者になる生徒もいた。今は加害者になると自転車でも何千万という損害賠償が発生することがあるので、来年度の入学者からは必ず保険に加入するよう徹底していきたい。2、3年生についても、保険に加入するよう声かけをしていこうと思っている。県でも、平成28年から条例で自転車に乗る者全員が保険に加入しなければならないようにしようという動きもあるようだ。自転車の保険加入については、本校を含めた市内3校で進めていきたい。本校はバスの路線があまりないので、学校の近くまでバスが来てくれるのであれば、自転車通学も300台ほど減る見込みである。そのあたりをお願いしているが、実現には難しい。今後も安全に登下校できるよう努めていきたい。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

スマホ問題も先生方からいろいろ話されたが、今の時代ここまでくると活用することを考えていくことも大事ではないか。スマホは危険なものだとあらゆる講演会で聞いてきて、確かに色々な危険性があると思う。その認識は確かに必要で、子ども達の勉強時間を確保するのも大変だと思うが、もっと学校でスマホの危険性を伝えていく、それが1番大事ではないかと思う。私自身もコミュニケーションアプリを不安に思いながら使ってみたが、無料でとても便利なものだと思う。海外に友人がいるが、海外からでもコミュニケーションアプリを利用すると無料で通話ができる。危険性はあるが、気をつければ便利に使えるものなので、そういったことも含めて指導していく必要があるのではないかと。子ども達だけでなく大人もきちんとした知識をもつ。今は、「これだったら大丈夫」というものがない時代だと思うので、指導する側もそれを含めて伝えて欲しい。

それから、先ほどから出ている親の教育の問題だが、保育所でも子どもだけでなく保護者も育てていると感ずることがある。保育は家庭指導という部分もあるので、若いお母さんを指導するという意味もあると感じている。民生委員も含めた地域との連携で、地域全体がもう少し子ども達に目を配ってあげたいのではないかと感ずる。

セオリアに関しては、子どもの居場所ということでもいい形になっていると思う。次の段階として学校に復帰できればいいと思うが、義務教育を終わった子ども達はどうなっていったのかと思うことがある。追跡の指導ができればいいのではないかと感ずる。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

報告事項になるが、2月23日の市民会議で、今問題になっているインターネット・スマホについての講演会を北陵公民館で行う予定である。PTAの方々も50名から100名ほどおられるので、集まって話を聞いていただ

こうと思っている。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

様々な面で子ども達のために動いてくださっているというのが、ありがたいなと思っている。我々PTAの方でもいろいろ勉強していかなければならないと思っている。先ほどから挙がっている部活動のメールについてだが、持っていない子には保護者のメールを使って連絡するなどというネットワークがあるのは確かだ。よくコミュニケーションアプリの問題と言うが、コミュニケーションアプリが問題なのではない。使い方が問題であって、仲間外しができるといった使い方があるという点など、保護者や先生方も含めて正しい認識をもつことが大事だと思う。

以前、兵庫県教育委員会の方と懇談会をした時にあった話だが、県教委のホームページの中に教育企画課のサイトがあり、その中にスマートフォンやアプリに関する「校内研修パッケージ」という、パワーポイントで作られたファイルがある。開いてみると、「無料アプリやコミュニケーションアプリとはこんなものですよ」ということがわかるものがあって、学校の先生が外部から講師を呼ばなくても先生同士で勉強し合えるようにできている。PTAの方でも、今後各校のPTAで展開するように進めていく予定にしている。

以前から思っていたが、社会教育として保護者大学といったような展開ができればありがたいと思う。高齢者大学というがあるので、同じように我々大人が社会常識的なものを学べるところを、どこかにつくってもらえたらありがたい。そんな時代にきているのではないかと思う。

(委員)

非常にユニークな発想でいいと思う。私も長くPTAの役員をやらせていただいてきて、「子どものためになるからこういうことをPTAでやろう」と企画し実際にやってみても、一番来てほしいお母さん方は来てくれない。「あなたは大丈夫」というような方はきちんと来られる。本当に困っていると、子育てに悩んでおられる保護者の方々が来てくれればいいのだが、そこが難しいところだと思う。

もう1つ先ほど言われていた、義務教育後の高校を離れてしまった子ども達はどこで面倒みているのかというのがわからない時代になってしまっている。18歳までは青少年ということで、行政も指導しないといけない立場だが、把握できていない実態があって、どういう風に行政などで把握していくのが非常に難しい。行政のあるべき姿、いいアイデアというのがあればいいのだが、我々もどうしていけばいいのかわからないという現実がある。

(会長)

追指導は、中学校でもしている。頑張っている子は進路先で話を聞いてもらえていると思うが、中学校を卒業した子どもが中学校に訪ねてきて、就職や転校について話をするというようなことは、十分ではないかもしれない。

(委員)

世代の問題など青少年は大きく影響を受けている。私はボーイスカウトの役員もしているが、「子どもをボーイスカウトに入れるのはかまわない。ただし、協力はできない」と言う保護者がいる。活動はほとんどボランティアで構成されているので、協力してもらえないかとお願いしても、協力を得ることは難しい。部活やスポーツ21などで野球やサッカーなどしている子だと、土日に練習や試合などがあるとボーイスカウトと両立できない。休むとレギュラーになれないとか厳しい条件があるので休めない。ボランティア活動は将来的に人間形成のいい意味があるというのはわかっているが、実際には目の前に効果が表れない活動はやらせにくいのかも

れない。

今の子は電話をしない。携帯などでSNSやコミュニケーションアプリのメールでやりとりするので、親は子どもがどんな話をしているのかわかるとはできない。そうすると、よほどうまくコミュニケーションがとれている親子でないと、自分の子どもの状況がわからない。子どもがいじめられて悩んでいてもわからないといったことがたくさんある。このあたりの教育をどうすればいいのかと思うが、これは学校でどうできるものでもない。学校に言うのはお門違いだと思う。もちろん、学校はそういった教育をしてもらいやすい場所だとは思いますが、これは社会全体の問題であって、親の責任であったり本人の自覚であったりするのではないかと。本人の自覚を促すという点は、学校にいろいろお手伝いしていただく部分もあると思う。携帯依存症になっているような保護者もあり、「携帯を持たせていなければ不安。持たせていないと危ない」と言う。こちらから、「携帯を持たせているから不安なのではないですか」と言っても、理解してもらえない状況にきている。この現実を受け止めながら、この問題に向き合っていく必要がある。さらに、携帯とスマホは違うものだと考えていかないと、うまくかみあっていかないのではないかと。思う。

(会長)

ありがとうございました。先ほど話されました若いお母さんへの対応のことですが、市内に9つの市立幼稚園があります。今そこで子育て茶話会というものが実施されています。青少年育成市民会議の協力で、若いお母さんのなかにベテランのお母さんが混じって、子育てや悩みを聞いて関係作りをするという取り組みをしていると聞いています。そういった関係も、昔はコミュニティでできていたと思いますが、今はそうやって幼稚園教育のなかでやっています。

今までの話を踏まえて、次の検討に入っていきたいと思います。次年度に向けての事業方針です。

<事務局説明>

(2)平成26年度 川西市青少年センター事業の方針

概況

青少年の健全育成及び安全確保業務

非行防止対策業務

不登校に悩む児童生徒の対応業務

青少年情報発信(広報啓発)業務

重点事業

地域安全パトロールの充実

園児・児童及び生徒の安全確保・非行防止教室(研修会)の充実

インターネット・ケータイ問題への取り組み

「学校安全協力員」・「こどもをまもる110番のおうち」の拡充

適応教室青少年の家「セオリア」の充実

【質疑応答】

(会長)

現状や、こうしていったらいいかなということを含めて、関係機関から少しご報告いただけますか。

(委員)

昨年 of 犯罪の発生状況ですが、軽法犯の認知件数は川西署管内では1796件で、一昨年より10%増となっ

ている。顕著に増えているのは自転車盗で、430台ほど盗られていておよそ6割が無施錠であった。戦後最悪と言われた平成14年が3423件なので、それから12年経っておよそ48%の減少で、ここ5年は増減を繰り返している。少年犯罪の状況だが、去年は軽法犯で検挙されたのは54人、一昨年は81人だったので33%の減少。うち逮捕されたのは16人で一昨年は18人。補導も800件と一昨年より減っている。全体的に減っているが拘束事案が増えているということは、一部の子どもで非行進度が進んでいるということである。いじめと虐待の要保護少年については順次相談を進めている。いじめに関しては、社会的にも体制が整備されてきており、教育機関と連携しながら対応していきたいと思っている。

(会長)

ありがとうございました。様々な深刻な状況があるなか、家庭や学校教育を含めて四者五者で連携しながら子ども達が不幸な思いをしないよう、熟慮して今後の事を考えていきたいと思えます。また今日話して下さった課題についても、来年度の参考にさせていただきたいと思っています。

4、その他

次回は平成26年6月中旬開催予定

閉会